

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

赤穂市長 牟禮 正稔

市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	西有年地区 (上組集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月28日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・法人化された営農組合が区域の8割を耕作しているが、構成員の高齢化や後継者の確保に課題がある。
- ・獣害対策が不十分であるため、地区全体で取り組む必要がある。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題。
- ・耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理にどのように取組むか検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物の水稲と市の振興作物である大豆、麦等を組み合わせたブロックローテーションに取り組むとともに、市、県とも連携して高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料栽培についても集落で検討する。
- ・規模拡大を希望する中心となる経営体に集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組み作りも検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域内にある住宅地又は隣地との間にある農地や畑地は除外する。

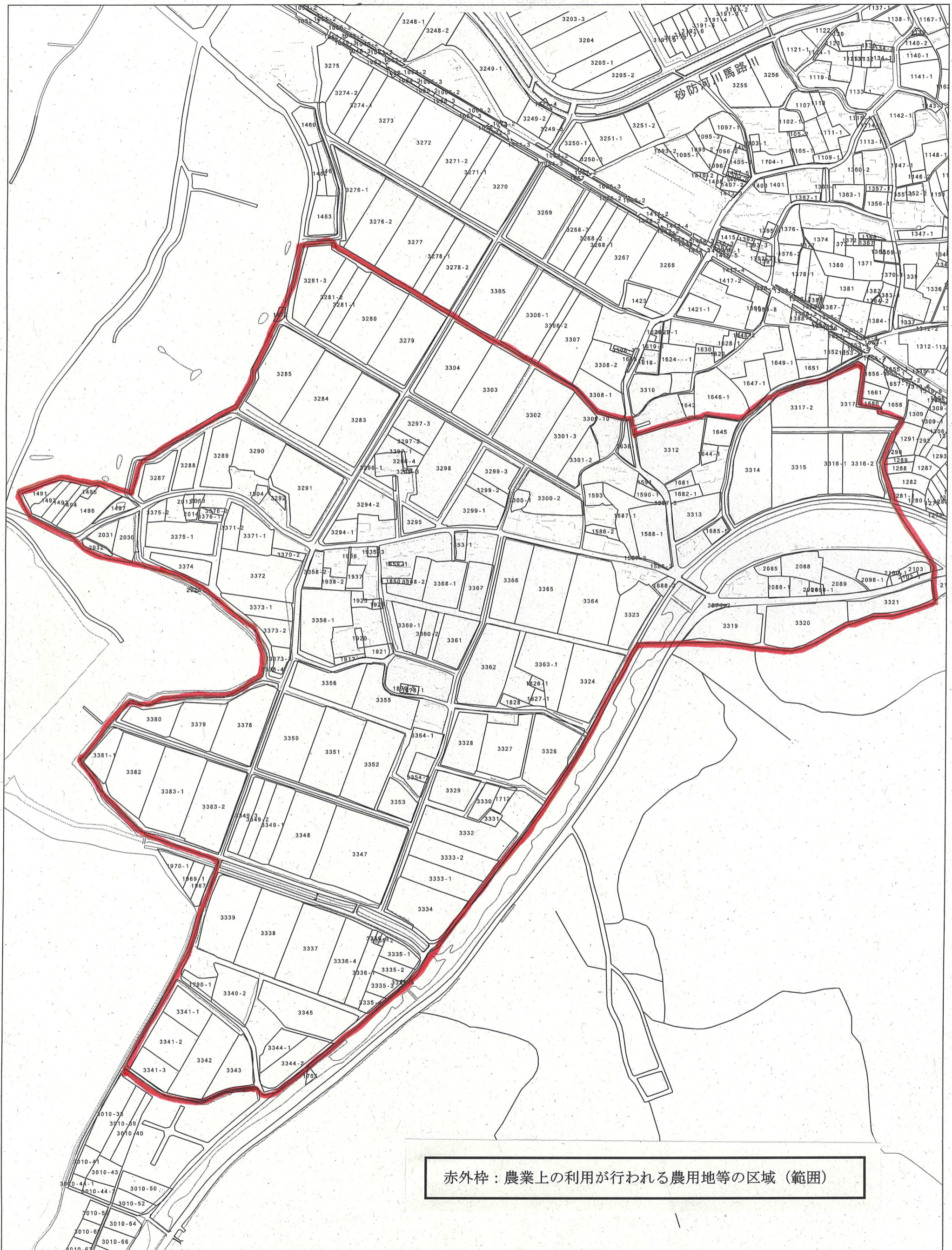
3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクの活用により、法人化された営農組合への農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農組合の法人化に伴い、農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家の営農が困難となった場合も、農地バンク機能を活用して農地を機構に貸付けていこう、集落全体で活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した用排水設備の再整備化について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
営農組合が法人化されたが、将来的に耕作されない可能性の高い農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAとも連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稻育苗や小麦の乾燥・調製作業等は、JAや事業者への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るためにも堆肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>③スマート農業への取組 ドローンやロボット化された草刈機、トラクター等大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・アグリ上組・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。</p>									

赤穂市 西有年上組 地区



赤外枠：農業上の利用が行われる農用地等の区域（範囲）